

電波利用環境委員会報告 概要(案)

～CISPRの審議状況及び会議対処方針について～

令和7年7月29日
電波利用環境委員会
CISPR B作業班

国際無線障害特別委員会(CISPR)の概要等

1 国際無線障害特別委員会(CISPR)について

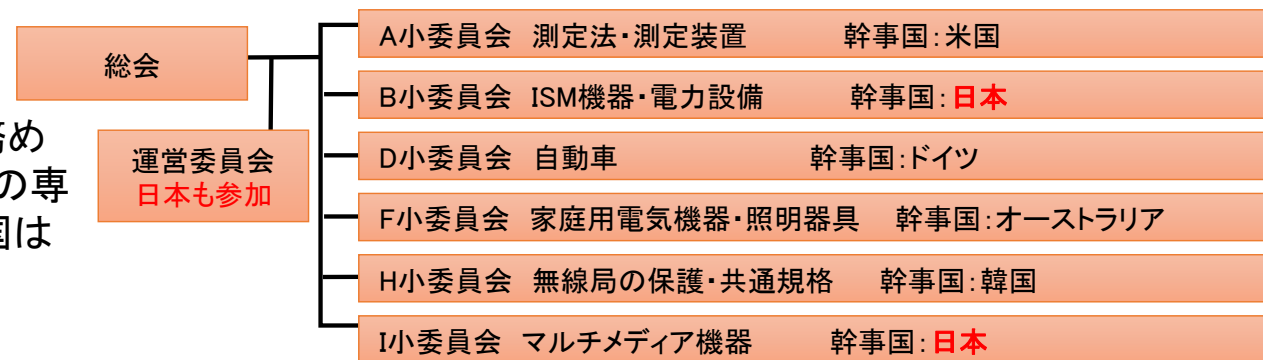
1) 目的・構成員等

- 昭和9年に設立された組織で、現在IEC(国際電気標準会議)の特別委員会
- 目的: 無線障害の原因となる各種機器からの不要電波(妨害波)に関し、その許容値と測定法を国際的に合意することによって国際貿易を促進すること
- 構成員: 電波監理機関、大学・研究機関、産業界、試験機関、放送・通信事業者などからなる各国代表、無線妨害の抑制に関心を持つ国際機関(現在、構成国は41カ国(うち16カ国はオブザーバー))
- CISPRにおいて策定された各規格は、以下のとおり国内規制に反映される

機器の種類	規制法令等
高周波利用設備	電波法(型式制度・個別許可)【総務省】
家電・照明機器	電気用品安全法(法定検査・自主確認)【経産省】
医療機器	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(承認・認証)【厚労省】
マルチメディア機器	VCCI技術基準(自主規制)【VCCI】

2) 組織

- 総会・小委員会全体会議は年1回開催
- B小委員会とI小委員会の幹事国は我が国が務めており、また、運営委員会のメンバーに我が国の専門家が加わるなど、CISPR運営において我が国は主要な役割を担っている



2 本年度の開催概要

- 令和7年9月15日から9月19日までの間、インド ニューデリーにおいて開催予定(B小委員会は9月2日から9月3日まで、H小委員会は9月4日にオンライン会議にて開催予定、D小委員会は2年ごとの開催のため非開催)
- 我が国からは、総務省、各研究機関、各大学、各試験機関及び各工業会等から●名が参加予定

3 基本的な対処方針

- 基本的な対処方針としては、無線通信に対する各電気製品の妨害波の影響を総合的に勘案し、我が国の利益と国際協調を考慮して、大局的に対処

主な審議状況及び対処方針(B小委員会)(1/2)

B小委員会:ISM(工業・科学・医療)装置、電力線及び電気鉄道等からの妨害波に関する規格を策定

CISPR 11 の次の改訂に向けた検討

1) 背景と課題

- ISM(工業・科学・医療)装置の妨害波に関する規格であるCISPR 11第7.0版は、令和5年11月にFDIS文書が回付され、令和6年2月に発行された。これに先立ち、令和5年11月以降のWG 1会合において、第7.0版以降の作業課題の審議に着手した。修正票1(第7.1版)はEV用WPTに充て、引き続きahG 4が担当する。それ以外の課題は修正票2(第7.2版)または第8版をめざして検討を進めるため、WG 1に設置した課題毎のTFとahG 3でドラフト化を進め、令和7年3月に3件のDC文書を回付した。

2) 対処方針

- 次版を目指す改定課題3件のDC文書に対するNC意見の検討は現在WG 1で審議中である。そのため、WG 1の活動報告を確認し、個々の課題について問題点があれば指摘し、我が国の高周波利用設備制度等への将来の反映も考慮し、CISPR 11規格の整備が進展するように積極的に対処する。

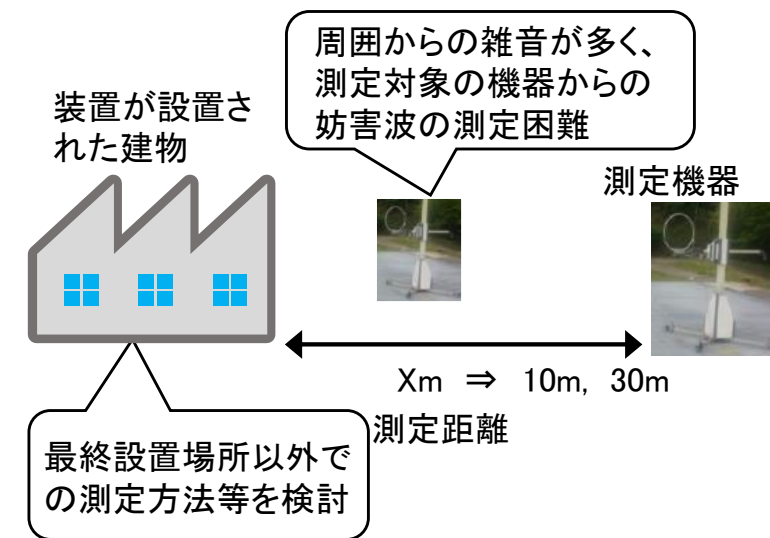
CISPR 37策定に向けた検討

1) 背景と課題

- ISM(工業・科学・医療)装置の妨害波測定は、試験場(電波暗室等)で測定する方法と、設置場所で測定する方法がCISPR 11に定められている。
- 設置場所測定法に関して、平成28年中国及び韓国より、実環境では周囲状況により規定が現実的でない部分があり改定が必要、との課題提起があり、WG 7において新たな規格CISPR 37をめざし第2CDまで作成したが、5年の期限によりプロジェクトは一旦廃止された。
- 我が国からは、プレスキャン測定法(事前測定)を含めて、「高周波利用設備の設置場所測定ガイダンス」に関する情報提供や入力提案を継続している。
- 新規格の方向性の意見照会のためのDC文書が令和7年4月に回付されている。

2) 対処方針

- 後継プロジェクトの計画は令和7年7月のWG 7を経て小委員会に上程される予定である。我が国の高周波利用設備における設置場所測定法との整合が取れるように議論をリードし、後継プロジェクトの中期スケジュールと方針を確認する。



設置場所測定の課題の例

主な審議状況及び対処方針(B小委員会)(2/2)

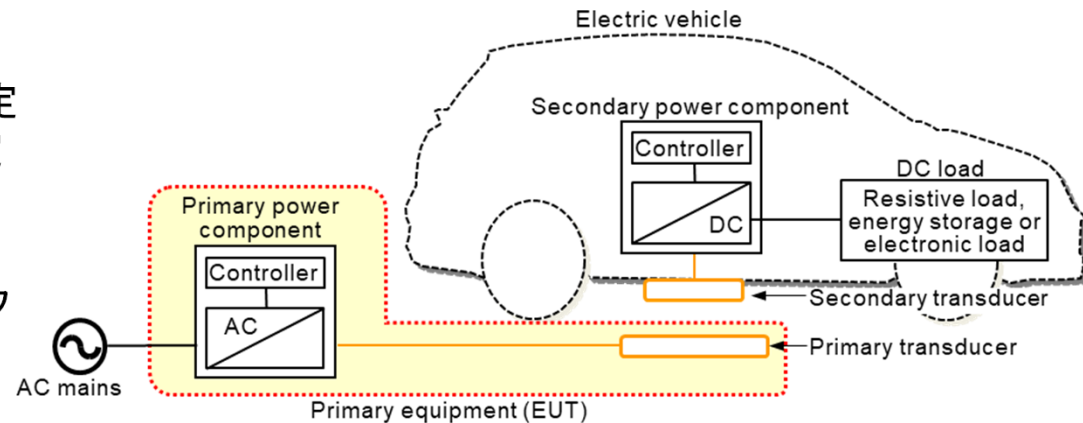
電気自動車用ワイヤレス電力伝送(WPT)に関する検討について

1) 背景と課題

- 電気自動車(EV)用WPTは、アドホックグループ(ahG 4)のリーダを我が国のエキスパートが務め、検討されている。国際規格原案(CDV)2回の否決を受け、ドラフトを複数のフラグメントに分割し、順次文書化する手順に変更された。

- ・第1フラグメント:用語定義の追加及び測定法の規定
- ・第2フラグメント:9kHz~150kHzの磁界強度許容値
- ・第3フラグメント:150kHz~30 MHzの磁界妨強度許容値を予定
- ・第4フラグメント:30MHz以下の電界強度測定法の導入を予定
- ・第5フラグメント:9kHz~150kHzの伝導妨害波許容値を予定

昨年プロジェクトが再開され、第1及び第2フラグメントを統合した第1 CDに各国コメントを反映した第2 CDが作成された。第3フラグメントの案もahG 4に回付済みであり、CISPR 11 第7版 修正票1には第1~第3フラグメントまでが含まれる見込みである。



EV用WPTの試験セットアップ概念図(横から見た図)

2) 対処方針

- 第1+第2フラグメントの第2CD文書が意見提出期限令和7年8月22日で回付され、第3フラグメントもCD文書回付中である。このためプロジェクトが早期に成果を得られる方向で計画推進に議論を集約させるように努める。

空間伝送型ワイヤレス電力伝送(RB-WPT)に関する検討について

1) 背景と課題

- 空間伝送型(Radio Beam)WPTについて、令和4年にCISPR 11第7.0版へ向けたFDISが、本フラグメントを含む形で回付されたが否決された。本件についての反対は、定義追加のみではなく、測定法なども必要との理由であった。早期発行を目指す米国からの強い要請を受け、本件は公開仕様書(PAS)として発行することとなり、令和7年4月にCISPR PAS 38として規格化が完了している。なお、本文書の適用対象として「RB-WPTデバイスは、無線機器として分類されていない場合にのみ、この文書の範囲に含まれる。」と明示されている。

2) 対処方針

- RB-WPTに関するPAS 38の有効期間は2年であるため、継続させるかCISPR 11に統合させるかを来年の総会までに決定する必要がある。PASに盛り込まれなかった課題や将来の改訂に関する検討の動向を把握する。